「帰国者・接触者相談センター」の受付時間の拡充及び一般電話相談窓口(コールセンター)の開設について

新型コロナウイルス感染症に関する今般の状況に鑑み、「帰国者・接触者相談センター」(令和2年2月10日設置)の受付時間を次のとおり24時間とします。

また、一般電話相談窓口(コールセンター)を新たに開設しますので、お知らせします。

1 概 要

「疑い例」に適合する可能性のある市民の方から電話相談を受け、聞き取り状況により速やかに「帰国者・接触者外来(医療機関)」を受診してもらえるよう受診調整等を行う「帰国者・接触者相談センター」を24時間体制とするもの

また、市民からの新型コロナウイルス感染症に係る一般的な相談を受ける専用の電話相談窓口を開設するもの

- 2 実施日 令和2年2月29日(土)午前9時~
- 3 受付時間及び連絡先
 - (1)帰国者・接触者相談センター
 - <受付時間>
 - 2 4 時間 (土日祝日を含む。) 現在、平日は午後 9 時まで、土日祝日は午後 6 時までです。
 - <連絡先>
 - 042-769-9237(直通)
 - (2) 一般電話相談窓口(コールセンター)
 - <受付時間>

午前9時から午後9時まで(土日祝日を含む。)

<連絡先>

042-769-8204(直通)

問合せ先

地域保健課(各センターに関すること)

042-769-9241

重田、本橋

疾病対策課(上記以外の新型コロナウイルス感染症に関すること) 042-769-8260

八鍬(やくわ) 椎橋